

一関市総合計画を決定しました

「人と人、地域と地域が結び合い 未来輝く いちのせき」の実現を目指して

一関市総合計画は、市が今後10年間でどのようなまちを目指すのか、そのためにはどのような考え方や方向性でまちづくりを進めていくのか、といった総合的な施策を定めたものです。計画の策定に当たりましては、市民のアンケート、総合計画審議会、地域協議会、まちづくりスタッフ会議、パブリックコメントなどで多くの市民からさまでその概要をお知らせします。

まな分野にわたる意見をいただきながら進めてきました。このように総合計画は市民の参画により、未来の一関への熱い思いを込めて策定したものであり、今を生きる私たちのためのみならず、次代を担う子どもたちのために、市民みんなで手を携え、夢と希望に満ちた明日をつくり上げることを目指しています。

まちづくりの方向性を、行政のみならずすべての市民が共有しながら、共に行動を進め、将来像である「人と人、地域と地域が結び合い 未来輝く いちのせき」が実現できるよう、皆さんのご理解とご協力をお願いします。総合計画の構成とこれまでの経過などは次のとおりです。

- 基本構想(18年6月29日議決)
- ▽ 目標年次(27年度(10ヵ年))

計画書は、本庁企画調整課、各支所地域振興課および各公民館に備え付けるほか、市のホームページにも掲載しています。

○ 基本計画(18年12月14日決定)

▽ 目標年次(22年度(5ヵ年))

総合計画(概要版)を配付します

市民のみなさんに総合計画を理解していただくため、要点を取りまとめた概要版を作成しました。広報本号と併せて配付しますので、ご覧ください。

行政改革大綱 集中改革プラン

行政の基盤確立と市民の視点に立った行財政運営推進の指針



延べ1年間にわたる調査、検討により、行政改革大綱と集中改革プランの策定に当たった行財政改革推進本部

厳しい財政状況の中、社会経済情勢の変化と市民ニーズに対応した施策、事業を展開するためには、財政基盤の確立が緊急かつ重要な課題となっています。

市は、市民と行政の連携・協働によるまちづくりと行財政基盤の確立を目指し、12月21日、行財政改革の基本方針となる「行政改革大綱」と、これを着実に実行していくための具体的な取り組みを示す「集中改革プラン」を決定しました。

その概要をお知らせします。

市は17年12月、助役を本部長とする「行財政改革推進本部」を設置し、行政改革大綱と集中改革プラン策定に向けた取り組みをスタート。行財政改革に関する具体的な項目の調査、検討を進めてきました。

また、6月には市の行財政改革推進に関する重要な事項について調査、審議を行う「行財政改革推進審議会（佐藤暁信会長・委員15人）」を設置。7回にわたる審議を経て9月、意見をとりまとめ、市長に答申しました。

答申を受けて、市は11月、大綱

◎問い合わせ先

本庁財政課行革推進係

◎問い合わせ先

本庁企画調整課行革推進係

地域協議会、パブリックコメントでいただいたご意見に対する市の考え方(主なもの)

■ 多くの市民の参画を求めるながら改革の推進を。
市民の理解と協力により改革を推進するため、行財政改革推進審議会の意見を聞くとともに、改革の取り組みや進ちょく状況を広報やホームページで公表し、意見をいただくことであります。

■ 行政改革に対するチエック機能が十分に果たせるよう検討すべき。
提言の趣旨を踏まえ、大綱中、行政改革推進審議会についての表現を「行財政実施内容について評議」を行いました。

■ 补助金の見直しで、地域の活性化が減退しないよう配慮を。
補助金の見直しに当たっては、補助金ごとに地域活性化、産業振興などの目的、費用対効果、経費負担などについて検討してまいります。

■ 学校体育施設は有料化せず現行どおりに。
学校施設開放の有料化の検討については、施設利用の公平性や受益者負担の原則、スポーツ振興など、総合的に検討することとして、プランを修正しました。

■ 農業の振興と生産者の所得向上などをへ向けたさまざまな施策の展開が必要である。

基本計画では、農林水産業の振興のため、意欲ある担い手づくりや生産基盤の整備などを盛り込み、振興を図ることとしています。提言の趣旨につきましては、現在策定を進めている農業振興地域整備計画で検討してまいります。

■ 豊農の振興と生産者の所得向上などをへ向けたさまざまな施策の展開が必要である。

■ 「子育て」は就学前の時期を中心記述されているが、子育ては少なくとも義務教育期間は行われるものであることから、「義務教育・高等学校教育・高等教育機関」と調整してほしい。

計画の構成についての提言ですが、ひとり立ちでくるまでの「子育て」といった視点でとらえれば、指摘のとおりと考えますが、就学前までの大きなくくりとどうされた考え方としています。また、子育てへの対応は、それぞれの分野、施

ご提言の趣旨を踏まえ、修正しました。

■ 国道、県道など幹線道路網の整備を進めています。

■ テレビ難視聴地域の解消、携帯電話不感地域の解消、情報格差を是正してほしい。

■ 市民の力をどう生かすか、市民が何をすべきかを明確にしてほしい。

○パブリックコメントでいただいた意見、提言に対する市の考え方について、市本庁企画調整課、各支所地域振興課、市内各公民館でお知らせしています。(3月31日まで)

政府が提出していた「平泉の世界遺産登録推薦書」が昨年12月26日、ユネスコで受理されました。今後は、本年秋ごろに国際記念物遺跡会議(イコモス)が現地調査に訪れ、その結果を踏まえて2016夏には世界遺産登録の可否が決定されます。

世界遺産登録推薦書をユネスコが受理



博物館 ☎ 0131-80-3180

なA5版16ページで、骨寺村の歴史や中世に描かれた絵図と現在の様子との比較、史跡の紹介などで構成。本庁、各支所博物館のほか、主な市の施設に備え付け、希望者に無料で配布しています。

■ 給食センター民間委託については賛成だが、食の安全を優先して考えたい。

■ 民間委託の実施に当たっては、安全確保、個人情報保護をはじめ、行政サービスの向上、経費の縮減、行政運営の効率化について検討し、取り組んでまいります。

○問い合わせ先：教育委員会文化振興課 ☎ 0131-65955または博物館 ☎ 0131-80-3180

■ 行政の基盤確立と市民の視点に立つた行財政運営推進の指針

市は、市民と行政の連携・協働によるまちづくりと行財政基盤の確立を目指し、12月21日、行財政改革の基本方針となる「行政改革大綱」と、これを着実に実行していくための具体的な取り組みを示す「集中改革プラン」を決定しました。

その概要をお知らせします。

市は17年12月、助役を本部長とする「行財政改革推進本部」を設置し、行政改革大綱と集中改革プラン策定に向けた取り組みをスタート。行財政改革に関する具体的な項目の調査、検討を進めてきました。

また、6月には市の行財政改革推進に関する重要な事項について調査、審議を行う「行財政改革推進審議会（佐藤暁信会長・委員15人）」を設置。7回にわたる審議を経て9月、意見をとりまとめ、市長に答申しました。

答申を受けて、市は11月、大綱

■ 行政の基盤確立と市民の視点に立つた行財政運営推進の指針

市は、市民と行政の連携・協働によるまちづくりと行財政基盤の確立を目指し、12月21日、行財政改革の基本方針となる「行政改革大綱」と、これを着実に実行していくための具体的な取り組みを示す「集中改革プラン」を決定しました。

その概要をお知らせします。

市は17年12月、助役を本部長とする「行財政改革推進本部」を設置し、行政改革大綱と集中改革プラン策定に向けた取り組みをスタート。